

令和4年度第2回理事会 議決

令和5年度

# 事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



公益財団法人 東洋療法研修試験財団

# 令和5年度事業計画

## I 基本事業計画

令和5年度は、従来から引き続き、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験事務及び登録事務を主体として、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の生涯研修事業、研究助成事業およびこれらに付帯する事業を実施する。

## II 各事業の概要

### 1 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験事業の実施

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第3条の4に規定された指定試験機関として「試験事務」を行う。

- (1) 委員会の開催：方針決定会議等を年16回開催予定
- (2) 試験実施日：令和6年2月の土・日（2日間）予定
  - 1日目 あん摩マッサージ指圧師国家試験
  - 2日目 はり師及びきゅう師国家試験
- (3) 実施地：晴眼者は1日目全国6カ所、2日目全国11カ所を予定  
視覚障害者は全都道府県48カ所を予定
- (4) 受験願書出願者見込数：9,900人（うち受験者見込数：9,240人）

### 2 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師登録事業の実施

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第3条の3及び23に規定された指定登録機関として「登録事務」を行う。

- (1) 令和5年度登録事業の見込件数

免許登録	7,080件
名簿訂正・免許証明書書換え	2,080件
再交付	540件
- (2) 令和5年度免許保有証の発行見込件数 520件
- (3) 令和5年度英訳文証明書等の発行見込数 50件

### 3 生涯研修事業の実施

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資質向上を目的とし、実施主体である関係団体及び関係学会と連携して生涯研修の推進を図る。

- (1) 財団が定めた研修課程（医学教養、基礎医学、臨床）と単位数（25 単位上）を取得した者に対し、理事長名で修了証書を交付する。  
修了証書を 8 年で 5 回取得した者に理事長名で表彰状を交付する。
- (2) 財団が作成した指定教材（医の倫理、社会保障論等）を用いた研修のうち 10 件を「財団共催の生涯研修」とし、講師謝金及び会場借料の一部を財団が負担する。
- (3) 円滑な研修実施のために業界団体関係者からなる「生涯研修検討委員会」（1 回）「生涯研修実施作業部会（2 回）」を開催する。
- (4) 「施術管理者研修」を 12 回開催予定

### 4 研究助成事業の実施

あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうに関する研究に助成する。

- (1) 「鍼灸等研究推進委員会」を 5 月に開催し、令和 4 年度研究の結果報告を行う。

### 5 理事会・評議員会の開催

定款に従い、理事会・評議員会を開催する。

- (1) 理事会  
通常理事会  
第 1 回 令和 5 年 5 月予定  
議題：令和 4 年度事業報告及び決算の審議  
  
第 2 回 令和 6 年 1 月予定  
議題：令和 6 年度事業計画及び予算の審議  
定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
- (2) 評議員会  
定時評議員会 令和 5 年 6 月予定  
議題：令和 4 年度事業報告及び決算の審議